

## 第4章 施策の展開

- 基本目標1 住み慣れた地域で  
暮らし続けられるまちづくり
- 基本目標2 健やかに自分らしく  
暮らせるまちづくり
- 基本目標3 つながりを当たりまえに  
大事にするまちづくり

## 基本目標 1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

### 第1節 暮らしを支える体制整備

#### (1) 当別町版地域包括ケアシステムの構築推進

##### ① 地域包括支援センターを中心とした総合的・横断的相談支援

当別町における地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターはその根幹を担う機関のひとつとして、大きな役割を担うことが期待されています。

具体的には、介護保険法で定められた次の業務を中心に、保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職がチームで地域の高齢者を支援することと同時に、高齢・障がい・生活困窮・子育てといった制度の枠にとらわれず、地域のあらゆる関係機関と連携して、町民の「どこに相談すればよいか分からない」といった悩みや不安を広く受け止め、解決の道筋を一緒に考え適切な機関につなげる「福祉総合相談」を実施し、総合的かつ中核的な相談支援機関を目指します。

##### a) 総合相談支援業務

地域に住む高齢者及びその家族に対し、電話、来所、訪問により相談を受け、適切な機関や制度、サービスへつなぐ等の相談支援を行います。

相談を通して、地域の高齢者の実態や課題の把握、関係機関等とのネットワーク構築に努めます。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
総合相談支援	人数	910	910	910	910
実態把握・訪問	人数	20	20	20	20

※ H29 年度は実績見込（以下、すべての表で同じ）

##### b) 権利擁護業務

高齢者虐待や成年後見制度利用等に関する相談窓口として、各関係機関とのネットワークと連携しながら個別ケースへの相談支援を行います。また、地域ケア会議において、権利擁護支援に関することについて関係機関とのネットワークや資質向上の強化を図ります。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
個別相談	人数	12	12	12	12
虐待防止ネットワーク会議 (地域ケア会議 権利擁護専門部会)	回数	1	1	1	1

### c) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャーの資質向上とネットワーク形成を目的とした会議運営に向けて事務局としてサポートを行います。また、ケアマネジャーや各関係機関からの相談に応じ、支援困難事例その他についての後方支援およびケアマネジャーの資質向上を目指します。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
日常的個別指導・相談業務	延人数	24	24	24	24
ケアマネジャー連絡協議会	回数	12	12	12	12

### d) 介護予防ケアマネジメント業務

要支援認定者および総合事業対象者に対して、利用者の心身の状況や置かれている環境などに応じてセルフケアの実施や介護保険サービス等を適切に利用する介護予防プランを作成し、要支援状態の改善や重度化予防に向けた支援を行います。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
介護予防ケアマネジメント	件数	1,800	1,800	1,800	1,800

## ② 地域ケア会議の推進

地域ケア会議を通じて、ネットワークの強化とともに地域課題の発見、課題解決のための地域づくり資源開発に向けた制度横断的な会議を開催します。

個別処遇検討部会では、処遇困難事例について、随時対応する他、地域のケアマネに対するケアマネジメント支援を目的とするケース検討会、主任ケアマネ更新研修受講要件となっている法定外の研修を開催します。また、子育て・障がい・生活困窮者等の様々な相談支援機関との合同事例検討会を開催します。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
地域ケア会議(定例会)	回数	15	15	15	15
地域ケア会議(臨時部会)	回数	12	12	12	12

## ③ 生活支援の体制整備

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域における、生活支援等の体制整備に向けた調整役として、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を地域包括支援センター内に配置しました。これにより、地域包括支援センターが持つ専門的なフォーマルサービスと、生活支援コーディネーターが発見・発掘する地域のニーズに基づいたインフォーマルサービスとが有機的に結び付き、連携の取れた効果的な支援の提供が可能となります。

また、地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的とし、

定期的な情報共有・連携強化の場として、「当別町生活支援・介護予防サービス検討会議（協議体）」を設置しました。生活支援コーディネーターが協議体のネットワークを活かし、住民主体のサービスが活発化されるよう、地域全体で高齢者を支える体制づくりを進めます。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
当別町生活支援・介護予防サービス検討会議(協議体)	回数	2	4	4	4
生活支援コーディネーター	配置数	1	1	1	1

## (2) 住まいと生活環境の整備

### ① 高齢者の住まい方の支援

高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができるよう、サービス付き高齢者向け住宅などの多様な居住サービスに関する情報提供を行うとともに、低所得者等に対する住まいの確保として重要な町営住宅については、「当別町住宅マスタープラン」及び「当別町町営住宅長寿命化計画」に沿い耐久性向上や段差解消等を行う改善等を検討していきます。

また、「当別町生涯活躍のまちづくり（当別町版CCRC）基本構想」では、太美地区を対象地域として、アクティブシニアの転入を促進しつつ、移住者や地域住民が健康で安心して生涯暮らせるまちづくりを進めることを計画しています。

### ② 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者が入所できる施設の確保を図ります。養護老人ホームは、現在社会福祉法人で運営しており、定員は40名です。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
措置者数	人数	11	13	13	13

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
施設整備	施設数(箇所)	1	1	1	1
	定員数(人)	40	40	40	40

### ③ 公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進

ユニバーサルデザイン化されていない建築物などの公共施設は、随時調査点検を行い必要な補修や改修に努めています。今後も新しい施設を建設する場合はユニバーサルデザイン化を意識した計画とします。

また、公共性の高い民間施設等についてもユニバーサルデザインの啓発に努め、高齢者に優しい住みやすいまちづくりを目指します。

### (3) 在宅医療と介護の連携推進

医療や介護が必要となっても、高齢者本人や家族の状況に応じて、生活の場を選択できる環境の整備を図るため、医師会や地域の医療機関と、介護の関係機関、行政が連携し、多職種で今後の当別町における在宅医療・介護の在り方や方向性を協議する場の設置を目指します。

### (4) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

平成 27 年度の介護保険制度改正によって、介護予防給付として提供されていた介護予防訪問介護及び通所介護は、町が地域の実情に応じた取組を行うことができる「介護予防・日常生活支援総合事業」へと移行されました。

当別町では、現行の介護予防通所介護に相当する総合事業通所介護に加え、多様なサービスの類型の 1 つとして、人員基準及び設備基準を緩和した「通所型サービス A」を平成 29 年度より位置づけています。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
訪問介護相当サービス	人数	240	708	732	756
通所介護相当サービス	人数	279	648	672	696
通所型サービス A	人数	14	36	54	60

※ 月 1 人利用した場合の人数を 1 人とし、年間での人数を記載しています。

### (5) 適切な情報提供の推進

町広報やホームページなど様々なメディアを活用し、介護保険制度の周知やサービス利用の手続き等の情報提供に努めます。

介護や保健福祉サービスに関する情報に限らず、町内で展開されている色々な活動・取り組みやボランティア活動の情報等、町内に散らばる様々な社会資源の情報を集約・整理し、高齢者だけでなく幅広い世代に対し、住民の目線に立った情報提供に努めます。

また、単に情報の発信にとどまらず、様々な機会を通じて、民生委員・児童委員、高齢者クラブ、町内会など地域の中核となる関係者との情報共有や、地域全体でのまちづくりという視点に立ち、買い物、除雪、移動支援などの生活支援について、商工会や建設業界、交通事業者などとの情報交換・共有を通じ、地域資源の発掘や課題解決に向けた協議に取り組んでいきます。

## 第2節 認知症の人とその家族への支援

### (1) 認知症高齢者の早期発見・早期対応

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援を行うことが重要です。町では、認知症の人の状態・症状の段階に応じた適切なサービス提供の流れを示し、どのように認知症の人を地域で支えていくかを明示する「認知症ケアパス」を作成しています。早期からの適切な診断や対応、正しい理解に基づく本人やその家族への包括的・継続的な支援体制の構築を進めます。また、「認知症初期集中支援チーム」や「認知症地域支援推進員」を設置し、認知症の人にその状態に応じた適切なサービスが提供される支援体制の構築に取り組みます。このほか、徘徊する高齢者の安全を確保できるようSOSネットワークの推進として、協力機関の意識向上に向けた定期的な意見交換の場を設けたり、模擬訓練等を行うといった、地域全体での見守り体制の充実に向けた取り組みを実施します。

### (2) 認知症の人が暮らしやすい地域づくり

#### ① 認知症地域支援推進員の活動

認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務、認知症サポーターやあつたかサポーターの活動支援を行う「認知症地域支援推進員」を平成30年度より地域包括支援センター内に配置します。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
認知症地域支援推進員	人数	0	1	1	1
認知症サポーター養成講座	受講者数	350	350	350	350
認知症サポーター倶楽部企画会議	回数	4	6	6	6
あつたかサポーター活動支援	登録人数	50	50	50	50
あつたかサポーター継続研修	回数	1	4	4	4

#### ② SOSネットワーク事業

認知症高齢者等が徘徊により所在不明となった場合に、迅速に発見・保護できるよう当別町SOSネットワーク事業の円滑な運営を進め、高齢者の安全と安心を支える体制を整備しています。

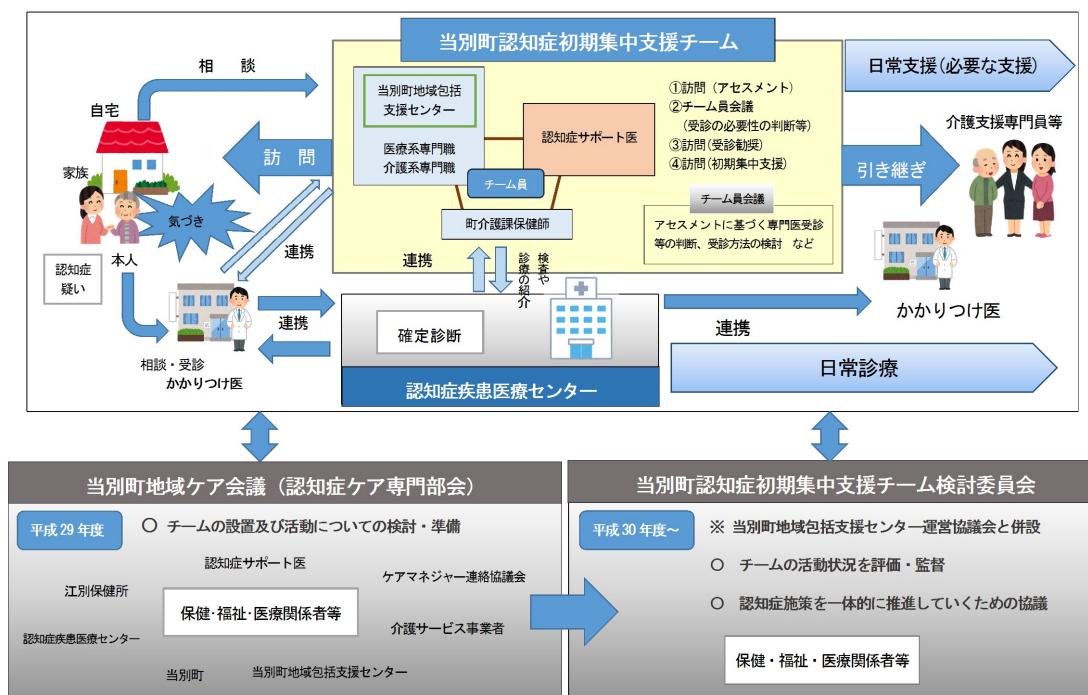
協力機関の意識向上に向けた定期的な意見交換の場を設けたり、模擬訓練等を行うといった、地域全体での見守り体制の充実に向けた取り組みについて検討するとともに、各関係機関との連携強化、認知症に対する理解を目的とし、「SOSネットワーク事業推進会議」を開催します。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
SOSネットワーク事業推進会議	回数	1	1	1	1

### (3) 認知症初期集中支援チームによる支援

複数の専門職が、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、在宅生活継続のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を、平成30年度より地域包括支援センター内に設置します。チーム構成は、医療保健福祉の専門職2名以上と、認知症サポート医1名の計3名以上の専門職で編成されます。

#### ○ 当別町認知症初期集中支援チームのイメージ図



### (4) 介護をする家族への支援

#### ① 認知症カフェ

認知症カフェは、認知症が加齢の一過程で見られるごくありふれた変化の一部であるにとらえ、認知症になっても自分が社会の一員であるということを実感できる場として、また、介護をする家族にとっても、参加者同士で介護の悩みや情報を共有することで、息抜きや不安感の解消につながることを期待されます。当別町内では、2か所の認知症カフェが定期的開催されています。

#### ② 認知症の人を介護する家族への支援

認知症の人を地域で支えていくためには、認知症に対する正しい知識と理解が必要であり、本人が抱える困難やその家族等の在宅介護の大変さについてより多くの人に理解してもらうことが重要です。「当別町介護者と共に歩む会」では、認知症カフェを開催したり、「ふれあい訪問」として認知症の人のご家庭を訪問するなどの支援活動を行っています。

また、認知症サポーター養成講座など認知症理解の推進等の啓発事業についても、幅広い世代や企業等に対し実施していきます。

### ③ 介護離職防止に向けた取り組み

企業等の中核として働いていた方が、仕事と家族の介護の両立に悩み離職してしまうことは、企業ひいては社会として大きな損失です。介護サービスを受けられず、家族の介護のために離職せざるを得ない方をなくし、また、特別養護老人ホーム等への入所が必要であるにもかかわらず自宅で待機している方を解消する「介護離職ゼロ」に向け、国の施策動向を踏まえ、地域の実情に応じた取り組みに努めます。

## 第3節 地域の見守りや権利を守る取り組み

### (1) 社会福祉協議会の役割の推進

当別町ボランティアセンターの運営、地域支え合い事業の推進など住民主体の活動を支援する社会福祉協議会は、地域福祉の中心的役割を担っています。

地域で安心して暮らすための見守り事業として、「配食サービス事業」や乳酸飲料をお届けし安否確認を行う「愛の訪問サービス事業」のほか、「とうべつ見守り安心センター」では45の事業所や団体と協力し、見守りの重層化を図り社会から孤立する高齢者の安否確認のシステムを構築しています。社会福祉協議会と地域のつなぎ役としての福祉委員については、複数配置を基本とし小地域単位での見守り体制の構築に取り組んでいます。

また、介護予防や集いの場として期待される「ふれあい・いきいきサロン」への支援、さまざまな福祉ニーズに対応するため「心配ごと相談」を関係機関と連携しながら実施するとともに、高齢者や障がい者などで判断能力に不安のある方に関し、生活支援を行う「日常生活自立支援事業」の実施や、成年後見制度の普及推進に積極的に取り組んでいきます。

区 分		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
愛の訪問サービス	人数	50	52	54	56
心配ごと相談	件数	10	12	12	12
日常生活自立支援事業	件数	1	5	6	7

### (2) 地域の力による重層的な見守り

#### ① 民生委員・児童委員活動の推進

民生委員・児童委員は、地域にあって住民の生活状態や福祉ニーズを直接把握できる立場にあり、相談を受け、助言を行うとともに、住民・行政・関係機関のパイプ役として重要な役割を持っています。

地域における、ひとり暮らし・高齢者夫婦世帯の実態調査や、虐待サインの発見、災害時要援護者の把握等に関しては、民生委員・児童委員による日頃の訪問活動のような地域の見守りネットワークが大変大きな役割を果たすことから、今後も民生委員・児童委員と行政及び関係機関が緊密な連携を保ちながら、高齢者が地域で安全に安心して暮らせるよう支援します。



## ② 配食サービス事業

定期的な配食による高齢者の健康保持と安否確認のため配食サービスを実施しています。主にボランティアの協力により配達と見守りが実施されていることから、連携をとり実施していきます。また、「食」の自立の観点から適切なアセスメントを行った上で計画的な提供を行います。

区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
利用人数(人)	28	29	30	31
延食数(食)	3,542	3,785	4,028	4,271

## (3) 高齢者の権利を守る取り組み

### ① 高齢者虐待の防止

町と地域包括支援センターが連携し、高齢者虐待防止ネットワークの中で、関係機関が個別ケースに対し明確な役割分担をもって迅速な対応が図れるような体制を構築します。実際に虐待が疑われる事例が発見された場合は、町が主体となり速やかに虐待対応コアメンバーを開催し、虐待事実の判断から緊急分離等の検討等を行うなど、被虐待者の人権を最優先に、適切な対応を図ります。

### ② 成年後見制度利用促進事業

認知症や精神上の障がいにより本人の判断能力が十分ではない方で親族のない方を対象に家庭裁判所の申立て費用等を支援します。

区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
成年後見制度利用促進事業   利用人数	1	1	1	2

### ③ 市民後見人養成と後見実施機関の設置

成年後見制度の普及・啓発を進めるとともに、認知症高齢者等を地域で支える市民後見人に対し、研修の実施等により支援を行い、認知症高齢者等の財産と権利を守る成年後見制度に関する相談業務や、市民後見人の活動をサポートする後見実施機関の設置に向けた協議を進めます。

区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
市民後見人登録者数   登録人数	0	0	6	8
後見実施機関   設置数	0	0	1	1

## 基本目標2 健やかに自分らしく暮らせるまちづくり

### 第1節 健康づくりと介護予防の推進

#### (1) 健康づくりの推進

##### ① 健康づくり活動の推進

地域に根ざした健康づくり活動を実施している、保健推進員や食生活改善推進員等の地区のリーダーの活動支援を行います。また、健康づくりに関係する機関や団体と共に、協働で地域に合わせた健康づくり事業を実施します。

##### ② 健康教育、健康相談機会の提供

地域の高齢者クラブ等で、認知症や介護予防、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）などの健康教育を行います。併せて健康相談を実施し、本人や家族の健康や介護等に関する相談の機会を持ちます。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
健康教育 (高齢者健康講座)	回数	15	15	15	15
	人数	300	300	300	300
健康相談 (高齢者健康相談)	回数	10	10	10	10
	人数	200	200	200	200

##### ③ がん検診、健康診査の推進

定期的な健康診査及びがん検診の受診は、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重要です。定期的な受診につながるよう、普及啓発に取り組みます。

また、健診結果の意味・健診データと生活習慣の関連を理解できるよう保健指導の充実をはかり、健診結果を活用した健康づくりを行います。

##### ④ 感染症予防の推進

感染症予防のための正しい知識の普及啓発を図るため、ホームページへの掲載や食中毒予防の看板の設置などを行います。

予防接種については、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種や肺炎球菌予防接種等の定期予防接種を実施し感染予防や肺炎等の重症化予防に努めます。

## (2) 介護予防活動の支援

### ① 一般介護予防事業の推進

介護予防普及啓発事業では、北海道医療大学と連携し、介護予防についての知識を普及するとともに、リハビリテーション専門職の協力を得ながら、シャッキリ体操など介護予防に資する活動の普及を進め、地域での自発的な取組みを支援し、いきいきと生活できる地域づくりを目指します。

地域介護予防活動支援事業では、平成 29 年度より当別町独自の有償ボランティア制度を創設し、「当別町共生型ボランティア養成講座」により認定された地域住民が、生活支援や買物支援を行っています。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
介護予防普及啓発事業					
介護予防出前講座	回数	12	12	12	12
	人数	200	200	200	200
介護予防体操普及事業	講習会開催回数	3	3	3	3
	参加人数	100	100	100	100
地域介護予防活動支援事業					
共生型ボランティア養成講座	開催回数	2	2	2	2
	累計認定者数	56	75	90	105
地域生活サポーター活動支援事業	ボランティア登録者数	21	40	45	50
	利用登録者数	7	12	17	22
買い物御用聞きサポート事業	ボランティア登録者数	31	35	40	45
	利用登録者数	7	10	15	20
かすみ草の集い	ボランティア登録者数	25	25	25	25
	開催回数	12	12	12	12
	延参加者数	260	260	260	260
友遊会	ボランティア登録者数	20	20	20	20
	開催回数	12	12	12	12
	延参加者数	300	300	300	300
ごちゃまぜサロン	ボランティア登録者数	12	12	12	12
	開催回数	13	13	13	13
	延参加者数	110	110	110	110

## 第2節 社会参加と生きがいつくりの支援

### (1) 外出する手段と機会の確保

#### ① 除雪サービスの実施

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、生活路の確保を目的として、玄関先から公道までの除雪サービスを実施します。

区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
利用世帯数	140	142	144	147

#### ② 外出支援サービスの実施

福祉有償運送を実施する事業所の必要性や実施に伴う安全、及び利用者の利便性の確保に関し「当別町福祉有償運送運営協議会」で協議しており、移動に支援が必要な方の通院や社会参加等に対する移送サービスを実施しています。

区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
福祉自家用				
延利用者数	146	150	155	160
有償旅客運送				
延運送回数	553	560	565	570

#### ③ 地域公共交通等の充実と交通弱者への支援

「当別ふれあいバス」では、高齢者が利用しやすいバスとして低床化や車いす対応スロープ、音声映像案内システムを整備しています。また、一部地域において通院や買い物等の利便性の向上のため、自宅前などから乗り合いで指定の場所まで運行する「予約型（デマンド）バス」を運行しています。

平成 29 年 3 月より 75 歳以上の認知機能検査を強化した改正道路法が施行されたことで、高齢者の運転免許証の自主返納が増加しています。買い物や通院時等の移動支援については、高齢者の閉じこもり防止や社会参加に不可欠なサービスであり、支援に対するニーズも多いことから、福祉有償運送の充実や、その他の多様なサービスについて、当別町生活支援・介護予防サービス検討会議等の場で関係事業者等と協議を行い、効果的な支援のあり方を検討していきます。

### (2) 生きがいつくりの支援

#### ① シルバー人材センター活動の充実

高齢者がこれまで培ってきた知識と経験を生かして、自分らしくいきいきと社会参加することは、本人の生きがいつくりとなるだけではなく、その家族や関係する方々にとっても大きな活力となります。

シルバー人材センターでは、社会参加の一つのアイテムとして多種多様な就業先を開拓し、その中から就業を希望する高齢者が、生きがいを感じながら十分に力を発揮できる就業先を紹介しています。シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を広く町民に周知し、会員の加入促進、就業機会の開拓を進め、活動の充実を図っていきます。

区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
人材センター登録者数	214	216	217	218

## ② 健康福祉出前講座の実施

北海道医療大学や社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、町の職員などが講師となり、町内会、女性部、高齢者クラブなど5人以上のグループであれば、誰でも身近な地域の会館などで出前講座を受けることができます。

高齢者クラブの例会を中心に、高齢者の健康や生活に役立つ講座を実施します。

区 分		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
健康福祉出前講座 (全体)	回数	130	130	130	130
	人数	3,500	3,500	3,500	3,500
健康福祉出前講座 (高齢者実施分)	回数	50	50	50	50
	人数	1,100	1,100	1,100	1,100

## ③ 生涯学習の支援

町教育委員会やNPO法人ふれ・スポ・とうべつでは、高齢になってもスポーツや趣味活動を継続し、好きなことや生きがいを見つけ、介護予防にも役立つような教室・イベント等を多数実施しています。

高齢者大学「ことぶき大学」での各種講座・講習の機会を提供するとともに、それらで得た知識や、これまでの自己の経験・技術を活かし、高齢者自身が講師となって子どもたちや地域住民へ伝える機会を設け、高齢者の役割創出や社会貢献活動を支援します。

## ④ ふれあいスポーツ大会の開催

スポーツを通じ、高齢者の健康保持と生きがいを高め、障がいのある方の社会参加を促進するため、実行委員会を組織し毎年開催しています。近年は北海道医療大学の協力により、学生との世代間交流も行われています。誰もが楽しく参加できる競技を取り入れながら、今後も継続して開催していきます。

区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
参加者数	378	390	400	410

## ⑤ 高齢者福祉センター

60歳以上の方を対象に、コミュニケーションを深め、健康でいきいきと生活を送れるように、入浴や休養、娯楽等の場を提供し生きがいづくりを支援します。

区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
施設数(箇所)	1	1	1	1

## 基本目標3 つながりをおたりまえに大事にするまちづくり

### 第1節 つながり合い、支え合う地域づくり

#### (1) ボランティア活動の推進

当別町ボランティアセンターでは、「当別町共生型地域福祉ターミナル」を拠点とし、社会福祉法人や北海道医療大学の学生などと連携し、高齢者に限らずあらゆる世代のボランティアの支援や、依頼の内容に応じて無償・有償での対応を決定し、適切なボランティアを派遣する総合的なボランティアコーディネートを行っています。

このような総合的な管理により、介護施設やコミュニティー農園、地域サロンなどで活躍する高齢者ボランティアも増えており、障がいのある方や子どもたちなどとの世代間交流も生まれています。

ボランティアを通じ高齢になっても地域の中で役割を持って暮らすことは、生きがいや社会参加、世代間交流といった介護予防につながる効果も期待できることから、今後もボランティアセンターを核とした町民のボランティア活動を積極的に支援していきます。

区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
ボランティア登録者数	1,750	1,760	1,770	1,780
高齢者ボランティア登録者数	390	395	400	405

#### (2) 集い・つながる場の創出

##### ① 高齢者クラブ活動の充実

地域において高齢者の社会参加の場や社会奉仕の担い手となっている高齢者クラブは、町内で現在 29 クラブが活動しています。

地域社会のニーズを踏まえた施策反映を目指しながら、高齢者の生きがいや健康づくり、社会参加を推進すると同時に地域の高齢者の孤立防止、地域の見守り、消費者被害防止、防犯、交通安全推進、環境美化運動などを通し地域づくりに取り組みます。

今後もこのような高齢者の自発的・自主的な活動を通じた健康づくりや地域づくりを継続できるよう支援していきます。

区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
高齢者クラブ連合会会員数	1,139	1,144	1,149	1,154

## ② 地域サロン等の集いの場への支援

社会福祉協議会による「ふれあい・いきいきサロン」などは、地域の元気な高齢者が運営に参画している場合も多く、訪れる高齢者の孤立防止や介護予防につながることはもとより、高齢者の社会参加の促進や生きがいつくりにもつながるものです。このような集いの場については、既に一定程度の数はあるものの、運営側の高齢化などにより継続に苦慮しているグループも多いのも現状です。今後は生活支援コーディネーターを中心に「当別町生活支援・介護予防サービス検討会議」にワーキンググループを設置して、既存資源の見える化などを通じ、集いの場が不足する地域や今後求められるサロンのあり方などについて、地域の方々とともに検討・協議していきます。

区	分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
当別町社会福祉協議会	ふれあい・いきいき サロン参加団体数	12	14	15	16

## ③ 共生型拠点での世代間交流

当町には、共生型施設として「地域福祉ターミナル」「地域オープンサロン」「コミュニティー農園」の3つの施設があり、それぞれの場所で高齢者ボランティアが活躍し、子どもや障がいのある方などとの交流が行われています。

また、地域住民や医療大学の学生がボランティアとして関わり、子ども達の居場所づくりや学習の機会を提供する「ゆうゆう塾」や、コミュニティー農園「ぺこぺこのはたけ」では団塊世代の方々を中心とした「ぺこちゃん」主催のイベント等、地域住民が中心となりさまざまな実践が展開されています。

こうした共生型施設の利点を生かした地域住民による自主的な交流の場や通いの場づくりは、住民相互のつながり合いによる自立した地域社会の形成に大きく寄与するものであり、ボランティア活動への支援等を通じ継続的に支援していきます。

## 第2節 もしものときの支援体制整備

### (1) 災害時・緊急時のサポート体制づくり

#### ① 緊急通報サービス

ひとり暮らしの高齢者に対し、自宅で急に具合が悪かったときなどの緊急事態が発生したときに、簡単な操作で連絡でき、人感センターにより活動時間帯に一定時間動きがない場合に自動的にコールセンターへ連絡がされる機能を持つ緊急通報装置の貸与を行い、ひとり暮らしでも本人や家族が安心して生活が送れるよう支援しています。

区 分	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
設置数(世帯)	46	47	49	50

#### ② 災害時要援護者への支援

災害時に配慮を必要とする方々の情報を地域福祉支援台帳に登載し、社会福祉協議会や町内会などと情報を共有しています。当別町地域防災計画に基づき、災害時に利用可能なベッドや車いす、備蓄食糧等を整備し、万が一の場合の支援に備えていきます。

災害時における要配慮者の支援は、まず隣近所といった地域の身近な人々が支援者として関わるのが最も重要であることから、町内会などと共同で、要配慮者やその家族などの参加を得て、発災時を想定した要配慮者への避難行動支援や訓練を行っていきます。

また、支援する側の備えとして、地域ケア会議等を活用し、発災時に地域の専門職が行政と連携し、実際に誰が、誰を、どのように支援するかといったことを想定した役割の整理を行い、地域にフィードバックしていくなど、わかりやすく具体的な支援と情報提供のあり方を検討します。